



東大寺 212 世別當 筒井寛秀 筆

## 【発行】

奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会

<http://www.narakenshiren.gr.jp>

【発行責任者】 松本倫子

【編集責任者】 菰口悦子

【メールアドレス】

honbu@narakenshiren.gr.jp

## 新年のご挨拶

会長 松本倫子



おだやかな新年が明けました。昨年は大変お世話になりました。ありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

私たち奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会は、本部役員と事務局の女性十名が執行部となって運営しております。母親ばかりの執行部は、仲良く、楽しく、互いを思いやりながら、「親子のために何事も一生懸命」が、自然とモットーになってきました。顧問のありがたい協力もあり、実力と結束力は他府県のどこの父母の会連合会にも負けないかと、会長の私は誇りに思っています。十二月には奈良ロイヤルホテルでの心魂プロジェクトを迎えてのクリスマス会と、第四回東京奈良まほろば館チャリティー書画展、近畿ブロック地域指導者育成セミナーを無事終えることができ、ほっとして新年を迎えました。今まで同様、これらの事業もたくさん温かいお心に支えられて実施することができました。心から感謝申し上げます。昨年七月二十六日未明、神奈川県相模原市津久井やまゆり園での

十九人死亡、二十六人負傷の殺傷事件。何の抵抗もできない一番重い障害者たちが刃物で刺殺されました。「障害者なんてこの世にいない」という犯人の考え。あまりにもむごい悲しい事件。この世に起こりえないことが起こりました。一瞬、子供の存在も共生社会を訴えている父母の会の存在も全否定されたような重苦しさを感じました。この事件には全く触れたくない思いに駆られました。

犯人は絶対許せません。大量殺人事件については、優生学的な思想によるものかそれとも個人の特別な人格によるものか、それをもたらし社会的要因があればそれは何かを専門家にきちんと分析してほしいと思います。

亡くなった障害者、重傷を負った障害者の名前はどこの報道にも表れてきませんでした。これを知り私は、被害を受けた障害者は、人として扱えない、家族として公表できない保護者側の事情があるのか、これは何ということかと悲しくなりました。どんなに重い障

害があっても、喜怒哀楽は感じ取り、人としては健常者と同様の少しか変わりません。

じつと黙っていてもだめ、父母の会の内部活動も、共生社会を世に訴える外部活動も続けていかねばと思いを新たにしました。私たち親は子供の障害を告知されてから、障害の受容には、幾度かの心の葛藤がありました。懸命に生きるわが子に元気づけられ、強く明るくなりましたが、時として落ち込み沈んでしまいます。それは子供の状態が悪くなったときや障害者差別の壁にぶつかったときです。しかし何十年も障害者の親として子と共に過ごしてきた今、奈良県のあいサポート運動の講師を受けるとなり、十二種別に関する障害者のビデオを見ていた後、自分の思いを伝えられるようになりました。とにかく障害のことを知ってほしい、そのためにも障害者に気軽に声をかけてくださると。障害者への理解の第一歩をまず踏み出してほしいと訴えています。

車いすトイレに折りたたみベットの設置をといて私たちの長年の願いも、要望書にして市町村や国道事務所へ提出したところ、願いがかない始めました。県障害福祉課のご指導に感謝します。

地道な活動を通して障害者理解が前進し、障害者福祉が向上することを信じて歩みましょう。それが障害のある人もない人も共に暮らしやすい奈良県をつくることにつながるはずです。今年もよろしくご指導、ご支援をお願い申し上げます。

父母の会に寄せて

御所市

市長 東川 裕

新年明けましておめでとうございます。平素は、本市の障害福祉行政施策の推進につきまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

さて、御所市におきましては、「第四期 御所市障害福祉計画」「第三期 御所市障害福祉長期計画」に基づき、障害者等の方たちが年齢・障害種別・病気にかかわらず、一人一人自立した生活を支援し、社会参加の推進に取り組む、多くの市民が安心して暮らせる地域づくりを目指して取り組んでいます。

るところであります。

国・奈良県においては、平成二十八年四月一日から「障害を理由とする差別の解消に関する法律」や、「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行されました。当市におきましても、ホームページや広報に關係記事の掲載を行い、各種団体の方々にも、障害をお持ちの方へ合理的配慮をするとともに、不利益な取り扱いがないように、県条例の周知のお願いを致しました。

また、奈良県下でも取り組みの輪が広がっております「あいサポート運動」に賛同するため、県より講師をお招きして、障害を理由とする差別的言動その他の権利利益を侵害する行為をなくして、全ての職員が障害への理解を深め、障害のある人の自立と社会参加に役立つように、研修会を開催致しました。

今後におきましても、これまでの障害福祉施策の取り組みや実績を評価・検証しながら、障害児・者の方一人一人が自立・自己決定した生活を応援するとともに社会参加の推進に取り組む、市民皆様が安心して暮らせる地域づくりを目指して障害福祉計画策定の取り組みを推進してまいります。

今後とも市の福祉行政にご協力をお願いするとともに、奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会の会員の皆様方のますますのご発展をお祈りして、ご挨拶と致します。

施設の紹介



特定非営利活動法人 芽ばえの会  
障害福祉サービス事業所

「どつとゆう」  
管理者 八百本 哲

「どつとゆう」は、特定非営利活動法人芽ばえの会が運営する就労継続支援B型事業と生活介護事業を実施する障害福祉サービス事業所です。平成二十七年一月から磯城郡田原本町阪手にて再び活動を開始いたしました。

一九八六年六月に、「幾つもの重い障害を合わせ持った子ども達が、養護学校卒業後に社会との関わりを持ち、地域の中でみんなとともに生活出来る場を作り、生きる喜びがもてるように」との願いを込めて「重度重複障害児・者 芽ばえの会」は橿原の地に誕生しました。

あれから、約三十年の月日が流れました。この間、障害者に対する福祉施策は大きく変わりましたが、芽ばえの会設立時の願いはまだまだ実現されていません。

それでも、地域で暮らすみんなが、生きる喜びを持てる世の中を、障害者が地域で生き生きと暮らすことで実現できると信じて、新しい活動拠点を作りました。それが「どつとゆう」です。

「どつとゆう」の名前の持つ意味を説明しますと、関西弁で「どつと」は「質」「量」「種類」「おもい」が沢山あるということの表現です。また、「ゆう」には「友」「遊」「言う」「優」「勇」「結う」「憂」「YOU」等色んな思いを込めています。

「どつとゆう」には現在三十名弱のメンバーが通っています。お菓子作りやパソコンでの印刷作業、創作活動、清掃作業、リサイクル作業、製品の販売業務、古本屋業務等に日々取り組んで、楽しく働いています。仕事だけではなく、もらった工賃を積み立てて日帰りでUSJに行ったり、クリスマス会や作品展、食事会といった仕事以外の活動もみんな楽しんで積極的にを行っています。

「地域で暮らす全てのの人に、今日やるべきこと」があつて、今日会う

べき人がいる」そんな日々を送ることが出来る社会の実現、「地域に暮らす誰でもが、誰かに必要とされて生きられる地域」の実現を目指して、特定非営利活動法人芽ばえの会、障害福祉サービスマネジメントの会、「どつとゆう」は小さな一歩を田原本からはじめていきます。これからも「芽ばえの会」と「どつとゆう」をみなさまよろしくお願いたします。

「どつとゆう」にいろんなあなた達の「ゆう」を求めて遊びに来てください。どつとゆうに集う者メンバー職員みんなが、あなたの「ゆう」が何なのか聞きたいと待っています。是非、近くにお越しの際は、お立ち寄りください。

五十周年を迎えて



吉野郡肢体不自由児・者父母の会

会長 和田 恵利子

昭和三九年（一九六四）年に結成されました吉野郡肢体不自由児・者父母の会は、五十周年を迎える

ことができました。

五十年前、大淀町の戌亥様（故人）が吉野町の表谷様とともに奈良県庁へ何度も通い、広い吉野郡の黒滝村・川上村・東吉野村と障害者をもった家族を尋ね歩き、会員をつのり、本会が結成されたことを聞くたび、そのご苦労に会員みなで感謝しながら活動を続けました。

その後の障害者やその家族をとりまく環境や法律も変わっていくなかで、私の次女が大淀養護学校高等部の時（平成九年）に、大淀町内に立派な障害者施設「大淀園」が開所され、卒業後の進路を楽しみにしていました。

しかし、開所されてからになります。大淀園にはデイサービスがないことが分りました。まだデイサービスが理解されていない頃で今から二十年程前のことです。米田会長の呼掛けで何度も会員が集まり、行政の方に話も伺い、吉野福祉事務所や各町村役場にもお願いに通いました。大淀園にデイサービスができるまでに三、四年かかったと思います。また同時に吉野、大淀、下市町で通所の送迎バスを運行していただきました。

私の次女もそのバスで通所していましたが、五年間くらいで大淀園のデイサービス事業が突然、中

止になってしまいました。皆が途方にくれていたところ大淀町社会福祉協議会が新しいデイサービスの場所ができるまでの間、公民館の一部を借りてデイサービス事業を行ってくださったことになりました。冬は寒い所でしたが、暖かい気持ちで対応していただき、新しい建物だからよいのではなく、中で働き、お世話をしてくださる方の心が最も大切であることも教えていただきました。本当に良くしていただき今も忘れられません。私もその時、障害を持つ親も介護の資格を取らなければならぬと思ひ、預かっていただいている間にヘルパーの資格をとることができました。

その後、新しく「ふくろうの里」という老人と障害者のデイサービスを共にする場所が出来、何年か通わせていただきましたが、残念なことに、またそこも事業が無くなってしまいました。

また、振り出しに戻ったように悲しいことでした。三町の行政の方と話し合い、再度、大淀園にお願いをしていただきデイサービスを始めようになりました。その頃には障害者の方も外に出て色々なサービスを受けたいと、多くの方が、バスの送迎で食事や入浴に利用されました。こんなに

たくさんの方が家庭におられたのだとびっくりしました。

吉野郡の近くでは五條市に「仁優園」、高取町に「雅の里」など入所やデイサービスに通える施設が出来、介護事業所も何か所かあつてサービスを利用できる時代になってきました。

三町で運行の送迎バスも十年も経ちますと老朽化し、大淀園のデイサービス事業も生活介護事業に変わり、大淀園までの送迎を移動支援でいただけることになりました。全国同一でしかないサービスを、特例かもしれませんが、吉野地域に合った独自性を重視した送迎方法に変えてくださいました。吉野に住んで一番の悩みは移動です。特に車の運転ができない人は困ります。どこへ行くにも遠くて時間がかかります。施設への送り迎えでその日一日が何もできない状態でした。もともと移動支援を活用できたらと考えていたので本当に助かり喜んでいました。国の制度は、住む所によりその地域の独自性を重視し、その場所に合ったサービスを考えて頂く、それこそが地域格差をなくす力になると思っています。

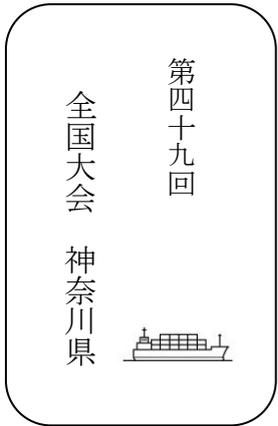
本会のことをふりかえりますと、波乱万丈な歴史です。その度に三町福祉担当の皆様にはいつも親身

になって一緒に考えていただきました。退職された課長さんや若かった職員の方も役職につかれ、会の歴史も感じております。

重い障害がある方もこの地域で生活しておられます。どのような障害があっても安心して楽しく暮らせる地域をつくっていくために、今後も一層のご支援をよろしくお願いいたします。

今日まで吉野郡肢体不自由児・者父母の会があつたからみんながまとまり、幾度の困難にも力を合わせて歩んでこられたと思います。重い障害の子と共に明るく生きていくお母さん達と知り合い、また、県肢体不自由児・者父母の会の松本会長ご夫妻にも出会えることができ、これからも前向きに進むために手本といえるすばらしい方に出会えたことで、私も「濃い」人生を送れることになり感謝しています。

吉野郡肢体不自由児・者父母の会がこれからも私達の人生のよりどころとなりますよう、行政の皆様方、本会を支援してください。今後の関係機関の皆様には、今後も引き続きお力添えをお願い申し上げます。これからは若い世代の方にひき継いでいただけるように努力をしていこうと考えております。



全国大会 神奈川県

第四十九回

◆平成二十八年七月三十日  
～三十一日

◆神奈川県立県民ホール

◆テーマ「住み慣れた地域で、共生社会の実現！」～使えるサービスの実現、充実をめざして～

基調講演

「住み慣れた地域で、安心して暮らすために障害者差別解消法をどう使うか」

本部役員 漸井 みゆき

現在DPI日本会議 副議長の、尾上浩二氏による講演が行われました。ご自身も障害をお持ちで、内閣府・障害者制度改革担当室制作企画調査官も務めておられました。

まず自己紹介から始まり、養護学校から地域の中学校へ入学するときの経験を交えて、障害者差別解消法にかける思いを話されました。そして障害者権利条約、障害

者基本法、障害者差別解消法と二つの禁止規定「差別的取り扱い」「合理的配慮の不提供」について説明されました。

四十数年前地域の普通中学校に入学される際、「特別扱いほしくない設備も変えない。先生や子供たちの手を借りない」との念書を条件とされました。学校として合理的配慮はしないということ。この体験から次世代にはこのような苦労をさせたくないという思いを持たれたそうです。

障害の有無によってわけ隔てられることのない共生社会の実現が障害者差別解消法の目的です。

「差別的取扱い」の禁止は行政機関等、事業者とも法的義務。「合理的配慮の不提供」の禁止については行政機関は法的義務、事業者は努力義務（ただし、雇用は障害者雇用促進法によるので事業者も法的義務）。

多数である健常者に合わせた配慮をされているのが一般社会です。「合理的配慮」とはすべての人に同じ機会を提供するために必要な配慮です。やってもらいたいことを述べ、アイデアを出し合い、建設的な話し合いをして法律を使いこなしていくことが大切です。関西弁でいうと「できること・やれることをちゃんとやってや」とい

う事です。障害者差別解消法のNGワード、「もし何かあつたら」「あなただけ特別扱いはできません」「先例はありません」から脱却しましょうとわかりやすく説明されました。

最後にマザーテレサの「愛の反対は憎しみではなく無関心です」という言葉を紹介されました。無関心こそ最大の障害を作ります。一人でも多くの人に関心を持ってもらうことが大切で、その先に共生社会があると締めくくられました。

分科会・医療

「肢体不自由児者の日常を支える地域医療の在り方と実践」

本部役員 横谷 京子

三つのテーマに沿って五人の方から意見発表がありました。  
1. 医療的ケアの必要な障害者が地域で生活を続けるために必要な制度の検証について

◇佐賀県肢連 福市繁幸氏

平成七年に重心対象の小規模事業所を立ち上げ、その後グループホーム・有償車両・自立支援の就労と合併し多機能型事業所にし、

平成二十一年には医療的ケアの必要な重心対応のグループホームを立ち上げその地域にないものを作ってきた。

介護保険制度のサービスで療養通所介護を活用する方法もある。介護保険施設で当然病院の先生が経営者、看護時の配置も十分にされている。移動支援も福祉有償事業でしている事業所の利用。医療的ケアの必要な重心が使えるのは重度包括支援事業と重度訪問介護事業があるが単価が安く利用できる事業所が少ないという課題がある。

## 2. 二次障害とリハビリ

◇長野県肢連 塩原希志子氏

◇徳島県肢連 圓井美貴子氏

お二人共通して幼児期から続いていたリハビリを高校卒業十八歳と同時に終了となってしまう為それまでの理学療法の先生と相談し訪問リハビリを続けることを選択した。成人期以降も年齢が高くなるにつれ二次的な障害が出てくる。リハビリは十八歳で終わりでなく、その時の年齢に応じて訪問看護・訪問リハビリをうまく活用し継続していくことが有効。

## 3. 医療的ケアと福祉サービス

◇茨城県肢連 福田勝房氏

子どもは現在十九歳でそのまま小児科に通院しているが、主治医

からはそろそろ小児科卒業を促されている。本来通所先は一か所が望ましいと思っているが、医療的ケアの必要な重心を受け入れている設備の整った施設が地域にはなく近隣の三か所の施設に通っている。相談支援員が三施設について連絡調整してもらっているので施設との良好な関係を保ちつつ継続していききたい。

二次障害で経管栄養などになった場合でも同じ施設で受け入れてもらえるかどうかが今後の課題。

◇滋賀県肢連 植松潤治氏

「医療的ケア」の意味とは、家族で見守られての支援だけではなく「医療的ケア」を受けながら社会に溶け込んでいくというのが本来の支援だと思っている。ケアの担い手は家族が大部分を担っているが、社会に出ていくには学校の看護師であったり訪問看護師であったり、在宅に来てもらっているヘルパーさんであったり、医療・福祉・家族で担っていかないと家族だけでは現実的に無理です。家族・ヘルパー等介護支援者がネットワークを作ってこそ本来の自立につながっていく。

滋賀県では障害児に対する医療サービスを整備して誰もが地域で家族と共に暮らせる生活をサポートする取り組みを始めている。そ

の一つとして地域の開業医向けに障害児の医療の研修会を試みている。地域の内科医も障害児者が困っていることは知っているがどう治療するか、どう支援するかわからないと言います。逆に言えばほとんどん連れて行き診てもらうことも大事なことです。

コーディネーターの三宅捷太氏（小児科医）からはかかりつけ医の必要性の話がありました。小さい時から身近な医療を見つけてなくても相談できるようにしておく。百点満点の医療というのは期待できないが何かがあれば他の医療機関を紹介してくれる。そういう関係を常から作っておいてほしい。



分科会・生活支援  
「住み慣れた地域での生活支援の在り方と実践」

本部役員 宮井 陽子

## ◇相談支援について

千葉県市川市の西口美恵子氏と秋田市の金 登美一氏が発表されました。

西口氏は、一つの事業所と食事のことで意見が合わずトラブルになった時、学校の先生にも入って

もらい十六名で担当者会議を開き、相談支援専門員の方が中立の立場で調整され退所しなくてもよい方法で解決に至ったそうです。重心を取り扱う事業所が圧倒的に不足していることも話されました。

金氏は、相談支援の問題点として  
・支援員が多くの件数を抱えている  
・計画相談内容が、施設の個別支援計画に反映されていない場合がある

・十分な信頼関係ができていないか  
このような点を挙げられました。  
二人のかたが共通して言われたことは、担当者会議の充実と支援員のスキルの向上でした。

## ◇グループホームについて

北海道伊達市の丸子雅子氏と山梨県富士吉田市の宮下くに江氏が発表されました。

丸子氏は、重度重複障害者が遠くの施設に入所するか在宅生活を送っている伊達市の現状に危機感を持ち、伊達肢体不自由児者父母の会は地域生活の実現を活動の目標に据え関係機関、行政、市長との話し合いを経て平成十七年には重度障害者の利用できるグループホームが開設され、北海道で初めて伊達市において地域生活支援が始まったが現在の障がい者を取り

巻く状況は厳しく次の三点について問題を提起されました。

- ① 障害基礎年金の増額
  - ② 重度訪問介護の国庫負担基準の改善
  - ③ 医療的ケアの人が利用できるショートステイの場を身近に
- 宮下氏は、グループホーム「そよかぜ」について発表されました。利用者七名中四名が六十歳以上と高齢化が進んでいる。それに伴い「住む家」「生活支援」「親亡き後」「医療問題」「健康管理」が重要な課題となる。地域住民として利用者の年齢に応じた居住スタイルと生活の質の向上を目指し、本部となる社会福祉法人「ありんこ」では障がいがあってもなくても、地域の人と共に自立生活を支援していきたいと思っておられます。
- ◇「肢体不自由者向け共同の住まいの住環境」
- く全国十三事例の運営実態、入居者の状況及び物件の特徴について
- 東北工業大学ライフデザイン学部准教授の古山周太郎氏が、運営の実態や入居者の状況、物件の特徴を各ホームの運営団体にアンケート調査を実施され、まとめとして、入居者の実態からは重度の障害を持ち生活上の介助を必要とする人が中心であったこと、障害が

重いため住まいの提供だけでなく地域で居宅系サービスが提供可能なことが条件となっている。物件を見ると、すべて個室であり居室面積や共用空間が確保され、入居者にとってより良い暮らしができて住まいのありかたが目指されている、と発表されました。

#### 分科会・教育

「教育における、肢体不自由児のインクルーシブ教育」

本部役員 宿利三知恵

分科会の冒頭に、コーディネーターの田園調布学園大学鈴木教授が、「私は津久井やまゆり園の事件を知った時、これは教育の崩壊だと思った」と言われました。教育の崩壊とは、インクルーシブ教育がどれほど進んでいないか、もともとと私達が、障害がある人とならない人の垣根を越えて、互いに出会い関わる事を小さい子どもの時からやらねばならなかったと述べられました。意見発表をさらに医療的ケア・通学支援・教育現場の充実というサブテーマに分け、五名の発表がありました。

1、医療的ケアについて

◇新潟県小千谷市からの発表

我が子のように重症心身障害児は医療行為が必要になると、特別支援学校に通うことが一番ふさわしい。肢体不自由児、病弱児、重度心身障害児に適切な教育が行なわれるためには、適切な空間的環境の整備、十分な知識や技量を持った人材、医療と教育が連携した学校の整備が必要だと言われました。

個々の障害が様々でも、地域の学校に在籍しながら、特別支援学校にも在籍できる複数在籍は可能にならないか。特別支援学校がインクルーシブな地域作りを担い、学校や地域全体で子どもを見守る体制を築くべきだと提案されました。

#### ◇群馬県高崎市からの発表

現在通っている特別支援学校は、生徒の約半数が医療的ケアを必要とし、看護師配置のほか教員が吸入の補助、保護者の付き添いも必要です。小学校の時は、居住地交流を希望し六年間、年に二〜三回地域の小学校に出向きました。まず先生方に障害を理解してもらおうことが、交流がうまくいく工夫であり、小さい時から障害のある子ども達と関わる事が大切だと感じたと述べられました。

2、通学支援について、

◇栃木県足利市からの発表

親による送迎をなんの違和感もなく思っていました。昨年度の全肢連全国大会香川大会で、通学保障について議論が交わされた時にはとても考えさせられました。(奈良県肢連松本会長から通学保障について発言がありました) 初めて通学支援の必要性を実感しました。足利市では毎日の通学には移動支援は対象にならないが、東京など大都会だけ利用できるようです。移動支援の利用の地域格差を無くしてほしいと訴えられました。

3、教育現場の充実について

◇東京都からの発表

入学時から東京都が導入している「副籍制度」を利用し、双子の兄が通う地域の小学校に「副籍」を置き交流を続けてきました。「個別的教育支援計画」はあまり活用されていないが、「個別指導計画」は、より具体的な記述があり、情報周知に有効なので、両方の計画を合わせてはじめて本来の目的である地域社会で暮らせるよう関係機関の連携ができるのではないかと述べられました。

◇石川県からの発表

毎朝SRC（歩行器）歩行で、時間をかけて教室まで移動し、本人にも意欲と達成感がありました。その後環境の変化により不登校になりました。不登校になった原因

は、担任に自分の気持ちが伝わらないからだとわかりました。担任が変わるたびに振り出しに戻り、先生同士の情報交換がなされなかったことに落胆したようです。

個別の教育支援計画の作成は、卒業後の生活を踏まえ本人にとって何が大切かが重要であり、具体的に誰が見てもわかりやすいものでなければなりません。また、親も積極的に情報発信していかねばならないと締めくくられました。

最後にコーディネーターの鈴木教授は、インクルーシブ教育が目指すことは、障害によって分けられるという障壁を解消すること、特に先生の意識改革が必要であり、普通に障害児が地域の学校にいる環境にすることが不可欠、世界も国もインクルーシブ教育の流れに動いているので、いかにその流れを作っていくかが重要で、今日の五名の課題提供をそれぞれの地域で行動を起こすこと、保護者の意識を変えていくことも大切だと述べられました。



第五十一回  
近畿肢体不自由児者福祉大会  
兵庫大会

◆平成二十八年十月二十二日(土)  
◆神戸市勤労会館  
大会テーマ

誰でもが「自分らしく」普通に暮らせる共生社会の実現に向かって

第一分科会  
「医療の在り方」

本部役員 朝長 智子  
滋賀県肢連の会長で小児科医師であり、湖北グリーンブクリニクでカイツブリ診療所の院長でもある 植松潤治氏のお話でした。

障害を持つお子さんと暮らしながら、医師としても日々障害のある人たちと接しておられる先生のお話は、娘にかかわってくださるいろんな立場(医師、看護師、ヘルパー、学校の先生など)の方たちと良い関係を築いていくうえで、とても勉強になりました。私はたまたま医療的ケアの必要がある娘の親となり、専門的な知識など全

くないまま、娘が生きるために否応なしにケアをしてきました。そのため、親ができることは専門職でなくてもやれて当然だろうと、安易に考えてしまう傾向がありま

す。しかし、社会の中で医療的ケアが行われるときには、ケアを受ける障害者自身の安全を守るためにも、ケアにかかわる人たちの負担を減らし、重い責任を担わなくてもよいようにシステムを作っていくかなければなりません。先生が紹介してくださった宿泊を伴わないメディカルショートステイはどのような診療所でもできるそうです。近所にかかりつけの医師がいて、受け入れてもらえれば医療行為とは別に、ショートステイとしての報酬が医院に支払われます。体調の良い時には学校や通所施設に通えますが、そうでない場合には医師の見守りのもとで、医療行為が行われる方が子供の安全は守られます。子供の体調が悪い時に親の体調が良いとは限らず、自分がしんどいのに介護をしなければならぬ場合もあり、こういう制度を利用できれば緊急時の対応が容易になるように思いました。現在のところ、宿泊を伴わないメディカルショートを実践している医院は、全国で、植松先生が院長をされているカイツブリ診療所を含

め三か所しかないそうです。奈良県でもこのような見守りをしてくださる医院が増えていくように、会員の皆様と協力して働きかけていけたらいいなと思いました。

障害者差別解消法が作られたのは、どんな人も分け隔てることなく相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現を目指すというものです。先生は、このことは障害のあるなしにかかわらずすべての子供たちに必要な事柄だとおっしゃいました。わが子のことだけではなく、他の人たちのことにも思いをはせながら、できることを行ってどんな人も大切にされる社会を作っていく一人でありたいと思います。そのことが冒頭に植松先生の話してくださった、昨年起きた津久井やまゆり園での悲しい事件を、乗り越えていくことになるのだらうと思います。

第二分科会  
「障害者の住まいと日常生活のあり方」

本部役員 前田 妙子

「一人の市民として生きる、西宮市の実践から」と題して西宮市社会福祉協議会 常任理事 清水明

彦氏よりご講演がありました。

今から六十年ほど前、西宮市に住む重い障害のある子供の親たちが「どれだけ障害が重くともこの街で共に普通に暮らしたい」という思いで活動を始め、就学前の通園訓練施設づくり運動から就学運動に発展し、一九七〇年代初めには、市内での肢体不自由児通園施設の設立や、重症児の学校教育保障が実現しました。そしてこの運動は学校卒業後の活動の場づくりにも繋がっていききました。親たちの熱い願いが、教師、福祉関係者、ボランティア等、さまざまな人々を動かし共に活動し続け、念願もなつて一九八一年に重度の障害のある人たちの地域生活拠点「青葉園」が誕生しました。運営費を西宮市が出し、西宮市社会福祉協議会が運営するという形をとっています。青葉園では、本人と支援者が共に創り出して活動し、その中から生み出されていく一人ひとりを主人公とした物語の中で次の希望を見出だし「本人の計画づくり」

した。

一九八六年からスタッフと宿泊する「自立体験ステイ」を実施し、このプログラムを積み重ねる中、「必要な支援を得て自分らしく生きる」という自立を実感し、一人ひとりの必要な支援のあり方を見出し創りだしていく展開へとつながっていききました。こういった展開から生み出されたグループホーム（おおば生活ホーム）ほか現在市内四ヶ所）でも、一人ひとりが生活主体者として暮らす場が、体験入居などを進めながらつくり出されてきました。（現在、ホームで暮らす人十一人）また、介護スタッフの募集や養成のプログラムが整備され、養成された介護人を中心に結成された介護支援組織NPO「かめのすけ」が居宅介護事業者として質の高い介護供給を続けています。そして、他の事業所、地区ボランティアセンターとも連携を持ち、障害の重い人たちの地域生活を支援するシステムを作り出しています。このようなシステムの中で、二十四時間の介護人派遣を得て地域自立生活（一人暮らし）をする人もいます。（現在、市営住宅やアパートで暮らす人八人）こうして本人の意向が汲み取られ、重い障害の人たちの地域自立生活

が進んでいき、本人中心の「支援の輪」が作られていったのです。一方で、この様な暮らし方が一人ひとりの自己選択によるものとしてしっかりと社会的に認知されるためにどうすればいいのか、金銭管理やサービスの利用契約等の問題や、事故やトラブルに遭遇した際の不安等が高まりました。こういった不安を一掃し、本人の意思に基づく地域自立生活を社会的に位置づけ守りその基盤をより強固にするため、弁護士、司法書士、社会福祉士により作られた権利擁護支援を進める組織NPO「PASSネット」と連携し、成年後見制度の活用も含め、暮らしに根ざした権利擁護支援もされています。とりわけ本人が言葉で意思表示ができない人の地域自立生活においては、さまざまな「支援の輪」が本人中心に稼働していくことが大切です。PASSネットによる権利擁護的関与も含め、「青葉園」の「個人総合計画」を踏まえ、相談支援センター・社協・障害者生活相談支援センター「のまネット西宮」が「個人支援計画」を作成し、頻回に関連事業者・機関の招集のもと本人を囲み、本人の希望に基づき本人中心に支援会議を開きモニタリングを続けられています。このように西宮市では、ひとり一人の

障害者が本人中心に地域や、他の事業所、組織等と連携を図り一人の市民として生きていくことを実現されています。我々を取り巻く環境の一步も二歩も前へ進んでいると感じます。障害者本人と共に創り活動し、本人の気持ちを汲める（表情やエピソードから気づき、思いを馳せることのできる）支援者を一人でも多く増やすこと、本人の思いが反映された「個別支援計画」「サービス利用計画」が作られること、本人を囲み関係機関が招集され相談支援事業所が核となり、ひとり一人の思いに寄り添った支援会議を開き、モニタリングを実践していくこと、そのようにして本人を取り巻く支援の輪を広げることが、親が高齢になつても、亡くなった後でも、安心して本人中心に一市民として生きていくことに繋がっていくように思います。

大和高田市 日下 敬子

青葉園では本人の健康管理を図り、障害者自身の個性や可能性を伸ばそうとされています。単なる介助でなく本人のやりたいことが生かされ、また本人の持つ可能性が引きだされる自己実現の場とな

つています。又、生活拠点があり、地域で生き生きと暮らしていただけることは、人間としての当然の姿、また基本的な人権として考えておられます。そして実際に幼少時に長く生きれないと言われた子どもたちが六十〜七十代になり、親を看取れるほどにまでなり力強く生きておられることを話されています。

また「一人の市民として生きる」ためには様々な「支援の輪」によって本人を支えていく必要があります。青葉園では、その対策としてアセスメントシートをもとに「本人中心支援計画会議」で話し合いがなされ、実行されています。そしてその実行の為に一つの事業所の取り組みだけでなく、複数の事業所がいろいろな形で連携しています。送迎に契約タクシーを使うなどは、一つの事業所にかかる負担が少なくなりました。

の地域格差にもどかしさを感じます。それには行政の方々の理解や具体的な実際の支援が必要だと思います。障害者は、どの地域でも皆同じひとりの人間なので、地域全体の、サービスの支援体制を望みます。

親の高齢化で家で共に生活することが難しくなる将来を考えると、親の手を離れても本人がよりよく生きていくためには尚更、「地域の支援の輪」は必要です。ただ、そのためには、成人するまでは子どもとよく関わり、子どもの願いや、可能性を理解し、やがての自立につながり、地域で自由に生き生きと暮らせる支援体制を作つてあげなければと思います。私自身は何をしていくべきなのか、問いかけられるような分科会でありました。

### 第三分科会

「特別支援教育」と「就労の在り方」を考える

桜井市 坪田 充代

篠山こども発達支援センター長 兼言語聴覚士をされている河南秀和氏の講演でした。

先生は現在、社会福祉法人わかたけ福祉会の理事長もされており、

豊中市立教育研究所や篠山市教育委員会、養護学校長、篠山市教育長など長年特別支援教育の道を歩んでこられた経験から、障がいのある子ども達が地域で育ち、地域で生活していくための発達支援の在り方についてお話くださいました。

◎発達支援の目標は「成人期の自立」

地域で自立した生活を過ごして、いくために必要な能力として、「生きる意欲」「暮らす技術」の育成

◎学齢期の課題は「卒業後の準備」  
学校では「成人期の問題」と「生活が困難になる要因」を指導に  
フィードバック

◎「成人期への準備」と「就労支援」

「成人期の生活」を見据えた支援設計のための確な目標の設定が大切

成人期を迎えるまでにどのような発達支援が必要かという内容で、養護学校に通う娘をもつ親としてとても興味深く勉強になるものでした。

校長時代のエピソードも交えながら、子ども、親、家族、地域関係機関、職員それぞれのエンパワメントとのつながりが、成人期の豊かな生活と障がいのある人もな

い人も安心して暮らせる地域づくりにつながること、子どもの将来を見据えて出す親の言葉が学校や施設を変え、親の子を想う気持ちには伝わることを熱く話してくださいました。お話を聞きながら、親として子どもの将来のために今やっておかなければいけないことは何かということを変更して考えさせられました。地域で自立した生活を送るためには、幼児期・学齢期・成人期それぞれの時期に、学校や施設で子どもを支えて下さる先生や職員の方々と一緒に、本人にとって必要な支援を考えながら良い関係を築き、安心して過ごせる居場所を作つていこうという親の意識が大切だと強く感じました。

明るく元気な先生のお話会場は時々笑い声もおこり楽しく聞かせて頂きました。そして最後におつしやつた、母親同士の仲のよいつながりが支えになる、仲間とつながりを大切にして子どもの人生未来を開いていくために頑張っていきましょうという言葉にも元氣と勇気を頂いた講演でした。



### 近畿ブロック 地域指導者育成セミナー

◆平成二十八年十二月十日～十一日

◆国際障害者交流センター

ビッグアイ（大阪府堺市）

テーマ

肢体不自由児者の合理的配慮に基づき「防災、減災の取り組み」

上牧町 太田 圭子

初日に療育ハンドブック四十二集の執筆者・渡辺日出夫氏が「災害時支援者に対する防災、減災について」と題して講演されました。

防災・減災の基本の三つの「助」は「自分の身を守る」自助が六割、「近隣や仕事場の人たちと協力して助け合う」近助（所）・共助が三割、「行政などによる公的な支援活動の」公助が一割と言われ、平時から「我が子を守るのとは自分と家族だけ」という思いを持って自助力を高める必要があります。渡辺氏が一番おすすめの対策は自宅に残れる防災対策をするということでした。住まいの耐震補強・家具転倒防止（特に寝室）・ガラスの飛散防止・自分たちの嗜好に合っ

た食糧や生活に不可欠なものの備蓄など。他にもラップの多様な使用方法や、携帯のバッテリー切れに備えて家族や親戚の電話番号・メールアドレスをカードに書いて持っておくなどの具体的な対策を教えていただきました。

災害時、被災者は自分たちだけではなく看護師・医師・消防士・学校の先生・市役所の職員・市長；誰もが被災者である。自分達で一週間は生き延びる準備をする。平時から近所の方に「近助」してもらえようという関係性を構築する。

：なるほどと思うことばかりでしたが、やはりまずは障がいを持つ子どもがいることを周りに知ってもらうことが一番だということでした。講演後のグループ討議で、ある方は「近所の人に『停電になったらリフトが使えないから家から出られない。もし避難場所に行つてなかつたら見に来て』と頼んでいる」と言っておられました。「その人が助けしてくれるのが無理でも誰か助けを呼びに行ってくれるかもしれないし」とも。事業所の職員の方は「災害時に備えて福祉避難所や事業所間で情報の共有とネットワーク作り」との提案をされました。渡辺氏の講演の中でも日常的に地域住民などと連携がとれていた学校等は避難所運営が円

滑に進んだと話されており、その事からもネットワーク作りは有効な手段だと思いました。

二日目には大阪府危機管理室から講師が来られ「大阪府における防災対策について」講演されましたが、ごく一般的な内容で残念ながら災害時の我が子への対策の参考にはなりません。グループ討議でも「行政の防災と福祉の連携がない」という問題点が指摘されました。災害時、我が子が合理的配慮の提供を受ける為には「具体的にどのような配慮をして欲しいか」を行政に伝えておかなければなりません。

医療的ケアの必要な人に関しては、いつでも被災しても必要なケアが受けられるようなネットワーク作りへの取り組みをもう始めていると全肢連常務理事 事務局 長の上野密氏が最後に述べられました。

今回初めて参加させていただいたセミナーでしたが、他府県の方との交流や全肢連副会長の植松先生のお話を直接聞きする貴重な機会もあり、とても有意義な時間を過ごすことができました。セミナーの内容を地域の会員の皆さんへもお伝えし、少しでも今後の防災・減災に生かせるようにしたいと思います。

### 社会見学事業

災害に関する研修



◆平成二十八年九月二十七日

◆野島断層保存北淡震災記念公園

田原本町 荒井 寿子

阪神・淡路大震災から二十一年八ヶ月が過ぎ、私たちの日々の生活から薄れていく中、改めてあの時のことを思い返すいい機会でした。

まず最初に、北淡震災記念公園では、語り部の方がご自身の体験からの教訓を話して下さいました。

「地震直後は、命があっただけで良かった、有りがたかったと思う。日が経つにつれて現実を見つめたとき、家のローンや仕事の事、持病の事等、大きな不安に悩まされる。地震発生の時刻が五時四十六分であったことは、多くの家族が一つ屋根の下に居て良かったと思う。避難生活はみんなが大変でしたが、特に老人や体の不自由な人たちの居場所の確保が後になりがちで、でも幸いにも近くの中学校の裁縫室（畳のある部屋）で五十人くらいの方が生活できたことは大変良かったです。だけど耳の

不自由な人たちへの情報の伝達が難しかったです。ボランティアの方々、消防、警察、自衛隊の方々の援助、物資も本当に有りがたかったです。最後に住民にとつてのよりどころは役場でした。」と言われました。

続いて野島断層保存館を見学しました。破壊された道路、生垣のズレ、地割れが当時のままで保存されていて、写真やパネル、資料も多く展示されていました。体験館では、震度七を体験させてもらいました。「ドドン」と大きな音と激しい揺れで、しかし実際の地震の恐怖は想像を絶するものであったことと思います。今日、世界中で地震が発生しています。自身自身の身のまわりにもいつ起こるかも知れないことをしっかりと肝に銘じておかなければと思います。

昼食は、緑豊かな高台で前方には瀬戸内海が広がり、すてきなホテルで美味しい食事を頂きました。至福のひとつでした。ありがとうございました。

王寺町 吉岡 満知子

「北淡震災記念公園と野島断層保存館」に行き震災の研修をしま

した。バスが遅れ十二時過ぎに北淡震災記念公園に着きました。

セミナーハウスで語り部さんが当時の様子を説明して下さいました。一九九六年一月十七日、最大震度七、マグニチュード七・三という大地震が起こりました。二十二年前の事です。約四十秒の大きな揺れで十kmに亘り地表にズレが現れ最大百三十cm隆起し右横ズレ最大二百十cmになったそうです。

野島断層のある旧北淡町でも大きな被害が出ましたが、当日の昼過ぎには全員救出されたそうです。近所の人が誰がどの部屋で寝ているかまで知っていたので救出も早く出来たそうです。その時の教訓として

- ① 隣近所とのコミュニケーションの大切さ
- ② 防災意識の重要性  
命を守る事が最重要
- ③ 家屋の耐震、住民への情報伝達の方法の確立、災害に強いまちづくり
- ④ 災害後の心のケア  
旧北淡町では朝が早かった為、ほとんどの人が一つ屋根の下に居た事と情報が早く伝わったことが家族の安否確認に役立ったそうです。

野島断層保存館では地震で現れ

た断層そのままに保存・展示されていきました。一瞬の出来事が大災害になってしまった事に恐怖と驚きを覚えました。震災の揺れの体験です。東北地震の時の震度五(海溝型)と阪神淡路大震災の震度七(直下型)の揺れの違いを体験しました。今から揺れが来ると構えているので手すり等も持てますが突然やって来るととても自分を支えることなど出来なかったでしょう。

お昼はウエスティンホテル淡路で淡路島特産の物を使った和食を美味しく頂き帰路につきました。

奈良市 池本 圭子

北淡震災記念公園、野島断層保存館の研修会に参加しました。天候に恵まれましたが、交通渋滞があり現地に十二時三十分に到着しました。

当時、役場にお勤めされていた語り部の方からお話しを聞かせていただきました。避難所では、入り口辺りにお年寄りがおられたが、中に入っていたかどうかと言えない状況ではなかったそうです。ストレスや精神的にも辛い思いをされたと思います。そして直下型地震のような揺れは、机の下では

なく安全な場所に非難するのがよいそうです。

当日には、約三百名の生き埋めになった方々を全員救出されました。ご近所の方は誰がどの部屋で寝ているかまで知っていたそうです。周りの方々の助け合いが大事だと知らされました。

次に、野島断層を見学し、生垣のズレや地割れ、上下で一・三m、横二・一m(右横ずれ)ずれていて、当時のままの状態で保存されていました。

次に、震災体験をしました。東日本大震災と阪神・淡路大震災の地震体験です。東日本大震災は、四十秒間で、とても長く感じました。阪神・淡路大震災は、上下に大きくゆれ驚きました。最近では、熊本地震もあり、いつどの場所地震が起きるのかわかりません。突然の地震が来た時に、適切な対処が出来るのかと考えさせられました。

その後、ウエスティンホテル淡路での和食懐石を美味しくいただきました。帰りも交通渋滞があり長い一日でしたが、とても良い体験をさせて頂き、ありがとうございました。



本人部会

おかげ横丁、伊勢神宮  
日帰り旅行



王寺町 高岡 哲也

十一月十二日にみんなと伊勢へ  
行きました。

僕は、ヘルパーさんと一緒でした。  
昼食は、懐石料理でした。おいし  
かったよ。

それから伊勢神宮へ行きました。  
砂利道でしたが電動車いすだった  
ので大丈夫でした。

でも階段があつて上がる事が出  
来ないので、ヘルパーさんに頼ん  
で行ってもらいました。階段下で  
参拝です。

いつも来てもらっているヘルパー  
さんだったので楽しかったです。  
この企画を、ありがとうございます  
でした。



大和郡山市 門之口 結衣

今回、初めて本人部会のバス旅  
行に参加させていただきました。  
早朝集合で大変でしたが、普段は

なかなか行けない場所なので、と  
ても楽しみにしていました。

当日は天気も良く、伊勢神宮は  
パワースポットということで、参  
拝しようと思いましたが、大勢の  
人とおかげ横丁での買い物に時間  
がかかってしまい、できなかった  
ので残念でした。昼食は豪華で、  
とてもおいしかったです。

もう少し伊勢でゆっくりしたか  
ったのですが、行き帰りに時間が  
かかり、やはり三重県は遠いな  
と感じました。次回は一泊したいな  
あ…。

最後に、本人部会の役員の皆様、  
ヘルパーさん、優しいバスの運転  
手さん、軽妙な話術で私たちを楽  
しませてくださったバスガイドさ  
ん、大変お世話になりました。こ  
のバス旅行に対して尽力してくだ  
さった皆様に、感謝の気持ちでい  
っぱいです。楽しい一日をありが  
とうございました。

斑鳩町 西村 涼子

数日前までの、季節外れの寒さ  
も、局地的な雨も、まったくの無  
視で絶好の行楽日和となり、寒さ  
対策のコートはただのお荷物に。  
とても、楽しみにしていたバス旅

行は、渋滞にもまきこまれず、予  
定通りに落ち着いた雰囲気のホテ  
ルに到着しました。ゆっくり、食  
事をいただき、いざ、お伊勢様へ。  
ここからはさすがに観光シーズン、  
車と人の多さは、想定以上です。

少し予定より到着がおくれ、集合  
時間の変更はあったものの、今回  
のマイプロジェクトは正宮参拝。  
時間の予想がつかないため、とり  
あえずダッシュで宇治橋を渡り内  
宮へ。比較的ならかな参道に助  
けられ、想定通りにたどり着き、  
参拝できました。ただ、荒祭宮様

は、その登り坂に心が折れて断念  
しましたが、結婚式に向かう新郎  
新婦に出会え、幸せのおすそわけ  
を貰った気分になりました。宇治  
橋では、しっかりパワースポット  
を触りまくり、集合時間を二十五  
分ほど残して、おはらい町入口に  
戻ってきましたが、あまりの人の  
多さに突入の勇気が持てずに断念。

その場で少しのんびり、おしゃべ  
りタイムとしました。参加者のな  
かで勇氣ある方は、おはらい町や  
おかげ横丁でお買いものや散策を  
楽しまれ、お目当てのおみやげも  
しっかり入手されていました。

帰途もスムーズに車は流れ、あ  
つという間でしたが、正面にきれ  
いな夕焼けを見ることもできまし  
た。心残りは、教えて頂いていた

のに和太鼓の実演場所にたどり着  
くことができなかったことでしょ  
うか。また、おいでと言ってくだ  
さっていると、思うことになりました。  
大人になって、思うように外出  
がしづらくなって、近場で人が少  
ない、が基準になってしまいがち  
でした。今回、参加させていただ  
き、こんなに活発に活動できる事  
を思い出しました。そして、懐か  
しい方と久しぶりに、お話でき  
たりと温かい時間を持つ機会をいた  
だき感謝します。

最後に、お世話下さった役員の  
みなさま、事務局そして、ご一緒  
くださった皆様ありがとうございます。  
またお会いしましょう。

☆伊勢神宮にはレンタル電動車椅子  
があります

この日帰り旅行は、  
奈良県共同募金会より助成  
を受けています



## 親子交流事業

心魂プロジェクトさんの  
贈りもの

◆平成二十八年十二月三日(土)  
◆奈良ロイヤルホテル

天理市 二井 公一



今年も奈良ロイヤルホテルのクリスマス会に参加しました。お母さんと一緒に行くのがあんまりないので、いつも楽しみにしています。

今回もすばらしいショーが見れて、とても楽しかったです。でも、いつも同じ席の友だちが欠席なのか、一緒に見れなくて残念でした。ごはん、楽しみにしていました。ぼくには少し足りなくて、もっと食べたいなあって思いました。でも、楽しい時間をありがたうございました。ずっと行きたいです。

奈良養護学校高等部一年

山本 陽祐

ぼくは去年このクリスマス会に初めて参加した時から「来年も行

きたい。」と思い楽しみにしていました。

会場の奈良ロイヤルホテルについて学校の卒業生や友達、知っているお母さん方がいっぱいでした。会場はとてもキラキラしていてクリスマスのおふんいきで、それだけでわくわくしていました。

そしていよいよ一年ぶりのさい会「心魂プロジェクト」の方々の歌とおどりのパフォーマンスの始まりです。今回はドラムも加わり去年とはまた違った、はく力がありました。ぼくは音楽大好きでいつもはロックを聞くことが多くてミュージカルの曲はあまり知らないけど耳で目で感じる音にあわせて、からだを動かしました。プログラムの中に「One」という曲がありメロディーが流れてきてハッとしました。ビールのCMに使われている曲でよく耳にしていたからです。ぼくは一人です。でもり上がってしまいました。食事でも大げいで食べるとにぎやかで楽しくて、おいしさもかくべつです。ステキなパフォーマンスをしてくださった「心魂プロジェクト」の方や、クリスマス会を企画してくださった方々ありがたうございました。そして来年も楽しみにしています。



大和郡山市 佐々野 ようこ

深緑のモミの木を彩る色とりどりのクリスマスオーナメント。真っ赤な衣装に身を包み、白銀の世界をトナカイと共に颯爽と駆けてくるサンタクロース。いつも寝る前に読み聞かせる絵本も、登下校の車の中で聞く音楽もすっかりクリスマス会の作品が中心になりました。師走に入り、身も心も慌ただしい毎日ですが「メリークリスマス！」の言葉を聞くだけで心がワクワクしてしまいます。大人になった今でもこんなに心が躍るので、子供たちの気持ちの高揚は計り知れません。それを思うだけで心が温かくなります。

今年も大きな病気や事故もなく健康に過ごせることが出来て、ロイヤルホテルでの親子交流事業に参加させていただくことができました。心魂プロジェクトのみなさんにそつと手を握っていただき、耳元で優しく美しい歌声を聴かせていただいた娘の瞳はとも輝いていました。「音楽は好き？」の問いかけに大きく何度も頷いて、「ありがとう。」を全身で伝えていました。鳳凰の間の大きなシャンデリアが持つラグジュアリーで特別な雰囲気の中でいただくお料理も格別でした。普段、外食先でペース

ト食をお願いすることは難しく、自宅です。先に娘だけ食事を済ませていくか、レトルト食を持参することになってしまい、親子で同じものをいただくことは出来ません。でも、この日だけは二人で同じものを食べて「おいしいね。」と共感することが出来ます。とてもありがたいことです。シチュー一つ取っても「チキン」「ブロッコリー」

「ニンジン」「ジャガイモ」「タマネギ」とそれぞれをミキサーにかけてくださるので、素材の持つ味を一つ一つ味わいながら食べる事が出来ます。とてもお手間をかけていただいてプロフェッショナルのお仕事に感動を覚えます。また、たくさんの先輩方に「大きくなったね。」と声を掛けていただき、子育てのお話を聞くことができました。日々の小さな疑問や悩みに「大丈夫よ。」「うちの子もそうだったわ。」と言っていただけで心が軽くなり、ほつと安心することが出来ました。

ロビーや車の乗降の際にも先輩方や、ホテルスタッフの方がお手伝いして下さるので何の心配もなく、楽しい時間を過ごさせていただけことができました。たくさんの方がこの日のためにご尽力下さったお陰だと深く感謝しております。ありがとうございます。

成人 おめでとうございます

奈良市 永富 ももさん  
池本 琴音さん  
生駒市 石原 大 さん  
天理市 澤田 久美さん  
桜井市 西田 優 さん



厚生労働大臣表彰受賞



更生援護功労者として  
松本 倫子会長が受賞されました。  
おめでとうございます。

宗教法人 円応教様より 239,292 円のご寄付をいただきました。  
ありがとうございました。



奈良県知事表彰受賞

おめでとうございます

更生援護功労者  
宮井 陽子様 (奈良市)  
自立更生者  
永田 康弘様 (奈良市)



今後の行事予定



☆第48回 奈良県肢連総会  
日にち：平成29年6月1日(木)  
場 所：県社会福祉総合センター  
5階研修室B・C

☆第50回 全国肢体不自由児者  
父母の会連合会全国大会  
第52回 近畿肢体不自由児者福祉大会京都大会  
日にち：平成29年9月8日(金)～9日(土)  
場 所：京都テルサ

☆第14回チャリティー墨書展  
日にち：平成29年7月1日(土)～2日(日)  
場所：奈良県文化会館 B展示室

編集後記

第四十号発刊にあたり、今回もたくさんの方々にご協力いただきました。ありがとうございます。  
昨年は辛く悲しい事件もありましたが、子供達の逞しく懸命に生きる姿を多くの人に知っていただき、差別や偏見のない社会になるよう、皆様とともに会としてできることを進めていきたいと思えます。  
新たな気持ちで今年も一年よろしくお願ひ致します。



特別決議文

津久井やまゆり園で大きな悲しみに襲われました。子どもたちは今回の事件で大きな不安を感じたと同時に、家族・支援者は、この事件での障害のある方の尊厳が今なお軽んじられていることに大きな衝撃を受け、差別や虐待を超越した「障害者なんていなくてよい」という「優生思想」が今なお叫ばれたことに戦慄を覚えました。よって、下記の事項を特別決議とします。

- 1、このような悲惨な出来事により、障害者を排除する社会に向かわないよう、関係者一同、意をひとつにします。

平成28年7月31日

第49回 全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会

第53回 関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会神奈川大会